



# 山形県公報

平成29年4月21日(金)  
第2838号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……451
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……453
- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……454
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 基本測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……455
- 開発行為に関する工事の完了……………(置賜総合支庁建築課) ……同
- 同……………(庄内総合支庁建築課) ……同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(置賜総合支庁総務課) ……456
- 同……………(庄内総合支庁総務課) ……同
- 平成29年度自衛官候補生等の募集……………(市町村課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第333号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地                   | 障害児通所支援の種類 | 指定年月日       |
|-------------------------------|-------------------------------|------------|-------------|
| 社会福祉法人月山福祉会<br>鶴岡市中野京田字壺柳4番地1 | アトリエ<br>鶴岡市中野京田字壺柳4番地1        | 放課後等デイサービス | 平成29. 3. 30 |
| 合同会社ハウスカ<br>鶴岡市美原町17番17号      | 合同会社ハウスカ・キートス<br>鶴岡市道田町27番27号 | 放課後等デイサービス | 同 3. 31     |

### 山形県告示第334号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
山形もがみ農業協同組合  
代表理事組合長 阿部 直人

最上郡大蔵村大字清水1414

## 2 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類              |     |            | 変更年月日      |
|-------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                       | 変更後 | 備考         |            |
| 西嶋 信一<br>最上郡戸沢村大字古口110-10<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 平成29年3月21日 |
| 吾孫子 昌弘<br>最上郡最上町大字富沢1366-3<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |            |            |
| 加藤 喜与美<br>最上郡戸沢村大字神田987-2<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |            |            |
| 佐藤 真司<br>最上郡鮭川村大字庭月2883-2<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |            |            |
| 高橋 稔<br>最上郡鮭川村大字石名坂9<br>玄米、小麦、大豆、そば       | 同 左 |            |            |
| 五十嵐 久悦<br>最上郡大蔵村大字赤松750-3<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |            |            |
| 石山 賢一<br>新庄市石川町122<br>玄米、大豆、そば            | 同 左 |            |            |
| 野尻 典佳<br>最上郡鮭川村大字中渡1172-1<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |            |            |
| 五十嵐 孝<br>最上郡鮭川村大字庭月1049<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |            |            |
| 八楸 広美<br>新庄市城西町6-62-512<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |            |            |
| 伊藤 悟<br>最上郡戸沢村大字名高1593-82<br>玄米、大豆、そば     | 同 左 |            |            |
| 後藤 陽一<br>新庄市城西町6-62-609<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |            |            |
| 荒木 哲男<br>最上郡鮭川村大字中渡827<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |            |            |
| 川田 昭一<br>最上郡鮭川村大字庭月2947<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |            |            |
| 佐藤 剛<br>最上郡大蔵村大字清水2968-5<br>玄米、そば         |     |            |            |

|                                                |     |  |
|------------------------------------------------|-----|--|
| 八鍬 重孝<br>新庄市城南町9-21<br>玄米、そば                   | 同 左 |  |
| 安彦 浩二<br>最上郡鮭川村大字曲川223-4<br>玄米、そば              | 同 左 |  |
| 野尻 義正<br>最上郡戸沢村大字松坂1721<br>玄米、そば               | 同 左 |  |
| 斉藤 美弥<br>最上郡大蔵村大字赤松1628-2<br>玄米、大豆、そば          | 同 左 |  |
| 矢口 圭介<br>最上郡戸沢村大字松坂364-7<br>玄米、大豆、そば           | 同 左 |  |
| 柿崎 義隆<br>新庄市五日町1251-1メゾネット彩<br>6号室<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |  |
| 黒木 敬<br>最上郡鮭川村大字京塚1097<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |
| 早坂 一紀<br>最上郡大蔵村大字合海788-4<br>玄米、そば              | 同 左 |  |
| 阿部 輝喜<br>最上郡戸沢村大字角川1455-5<br>玄米、そば             | 同 左 |  |

**山形県告示第335号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
庄内赤川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
鶴岡市馬場町7番35号
- 3 認可年月日  
平成29年4月11日

**山形県告示第336号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成29年4月21日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新庄鮭川戸沢線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                          | 間       | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延長          |
|----------------------------|---------|------|-----------------------|-------------|
| 最上郡鮭川村大字中渡字中渡2748番1から<br>同 | 2780番まで | 旧    | 26.0メートル<br>}<br>13.0 | 141<br>メートル |
| 同                          | 上       | 新    | 33.0メートル<br>}<br>13.0 | 同上          |

## 山形県告示第337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成29年4月21日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 新庄鮭川戸沢線
- 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字中渡字中渡2748番1から  
同 2780番まで
- 供用開始の期日 平成29年4月21日

## 山形県告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成29年4月21日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県道
- 路線名 川西小国線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                            | 間       | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延長         |
|------------------------------|---------|------|-----------------------|------------|
| 西置賜郡小国町大字大石沢字柳ノ下614番1から<br>同 | 731番2まで | 旧    | 14.0メートル<br>}<br>10.0 | 38<br>メートル |
| 同                            | 上       | 新    | 33.2メートル<br>}<br>10.0 | 同上         |

## 山形県告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成29年4月21日から同年5月8日まで縦覧に供する。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県道
- 路線名 長井白鷹線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                            | 間      | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延長     |
|------------------------------|--------|------|--------------------|--------|
| 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲字新町南868番6から<br>同 | 865番まで | 旧    | 16.4メートル<br>} 12.0 | 11メートル |
| 同                            | 上      | 新    | 16.4メートル<br>} 12.0 | 同上     |

## 山形県告示第340号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施した地域  
山形県内全域
- 2 基本測量を実施した期間  
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 作業の種類  
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量

## 山形県告示第341号

次の開発行為は、完了した。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成29年3月22日 指令置総建第71号
- 2 開発工区に含まれる地域の名称  
第2工区  
長井市東町1707番4、1707番5、1727番3の一部、1727番4、1727番5、1727番10、1727番10地先、1727番11、1727番12、1727番13、1733番1、1733番2、1733番5、1733番5地先、1733番11、1734番1、1736番4、1774番6、1774番15、1780番4の一部、1780番9、1799番1、1800番1、1802番2、1804番、1805番2、1805番3、1805番4、1806番1、1806番2、1808番、1808番1、1808番2、1808番3、1811番1、1811番4、1812番1の一部、1812番1地先、1823番1、1823番2、1823番3、1823番4、1824番、1825番1、1825番3、1828番10、1864番2、1865番2、1866番1、1866番2、屋城町1707番7、1720番2の一部、1720番3の一部、1725番2の一部、1727番1の一部、1727番1地先の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
長井市ままの上5番1号 長井市長 内容 重治

## 山形県告示第342号

次の開発行為は、完了した。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成28年11月16日 指令庄総建第49号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東田川郡三川町大字青山字外川原212、213、214-1、227-1、227-3、228-1、228-3、228-4、250-1、261-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
東田川郡三川町大字横山字西田85番地

山形県東田川郡三川町土地開発公社 理事長 工藤 秀敏

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成29年4月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人レインボープラン市民市場虹の駅
  - (2) 代表者の氏名  
菅野 芳秀
  - (3) 主たる事務所の所在地  
長井市寺泉1483番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、長井市において、レインボープランが提唱する「地域循環」、「ともに」及び「土は命のみなもと」の三つの理念を基本として、まちとむら、生産者と消費者を食の安心安全でつなぐ地域内循環の公益的な拠点とし、また、長井市の「協働のまちづくり」の理念をふまえた、市民が参画する地域づくり事業の実践を通し、地域が持つ優しさと豊かな未来を分かち合い、新しい生活文化や価値観の創成を図り、環境に配慮した住み良い活力に満ちた個性的で心豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成29年4月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人酒田みなとまちづくり市民会議
  - (2) 代表者の氏名  
高橋 英彦
  - (3) 主たる事務所の所在地  
酒田市中町一丁目10番17号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、市民と行政との協働により、賑わいのある港とまちとが一体となったまちづくりに関する地域振興の事業を行うことで、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、2等陸士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成29年4月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 募集期間等

| 募集種目                                 | 募集期間                       | 試験期日          |               | 試験の概要        | 試験場の位置        | 試験場の名称                      | 採用時期            |
|--------------------------------------|----------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|-----------------------------|-----------------|
| 一般曹候補生（一般陸曹候補生及び一般空曹候補生に限る。）<br>（男女） | 平成29年4月21日（金）から同年5月5日（金）まで | 第1次試験         | 平成29年5月27日（土） | 筆記試験<br>適性検査 | 山形市<br>鶴岡市    | 山形大学小白川キャンパス<br>山形大学鶴岡キャンパス | 平成30年3月下旬又は4月上旬 |
|                                      |                            | 第2次試験         | 第1次試験合格者にのみ通知 | 口述試験<br>身体検査 | 第1次試験合格者にのみ通知 | 第1次試験合格者にのみ通知               |                 |
| 自衛官候補生（男子）                           |                            | 平成29年5月27日（土） |               | 筆記試験<br>適性検査 | 山形市<br>鶴岡市    | 山形大学小白川キャンパス<br>山形大学鶴岡キャンパス | 試験合格者にのみ通知      |
|                                      |                            | 平成29年6月3日（土）  |               | 口述試験<br>身体検査 | 東根市           | 陸上自衛隊神町駐屯地                  |                 |

## 2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地を管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

## 3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課（電話023(630)2075）に問い合わせること。

平成29年4月21日印刷 発行所 山形県庁  
平成29年4月21日発行 発行人 山形県